

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【会社名】	エヌ・デーソフトウェア株式会社
【英訳名】	ND Software co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 廣志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山形県南陽市和田3369番地
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長佐藤廣志は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、金融庁からの「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」、及び企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素を一体として機能させることにより、その目的を合理的な範囲内で達成しようとするものです。また、想定外の運用環境の変化、過誤や故意の行為等により必ずしも機能しない場合があり、内部統制の機能性は目的達成のために絶対的なものではなく固有の限界を有しているため、内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤廣志は、平成24年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を合理的に決定しました。連結売上高を指標に、その概ね2/3を超えるオリジナルソフトウェアプロダクトの開発販売及びソフトウェア受託開発事業を行う2社10拠点を選定し、当該事業に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定並びに仕掛品に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、拠点では、重要な過誤記載や虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係わる業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に含めました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当する事項はありません。

5【特記事項】

該当する事項はありません。